令和８年度　第５回

幼稚園等新規採用教員研修実施要項

岐阜教育事務所

１　目　的　　公・私立幼稚園等の新規採用教員に対して、教育者としての自覚を高め、資質の向上と指導力の育成を図るため、特別支援学校での指導・支援の実際を参観したり、特別支援教育についての講話を聞いたりすることをとおして、一人一人の発達課題に応じた指導の在り方を研修する。

２　主　催　　岐阜県教育委員会（岐阜教育事務所）

３　参加者　　令和８年度　岐阜地区幼稚園等新規採用教員　３１名

４　期　日　　令和８年１１月１２日（木）　午前９時４５分～午後４時００分
※９時２５分より前には、校地内に自動車を乗り入れないでください。

５　会　場　　〈午前〉岐阜市立岐阜特別支援学校　岐阜市小西郷３－１２０－２
〈午後〉岐阜県総合教育センター　　岐阜市薮田南５－９－１
（２棟１階第２研修室）
・各自で昼食を終えた後、会場までお越しください。

６　講　師　　岐阜市立岐阜特別支援学校　　教頭　池田　清佳　様

７　日　程

時　刻	研 修 内 容	備　考
９：２５	会場:岐阜市立岐阜特別支援学校 （入口：中舎玄関） 〔受付〕場所…アリーナ（中舎２階）	駐車場　…グラウンド 駐車場係…事務所主事２名 受付係　…事務所主事
９：４５	〔開講式〕　場所…アリーナ（中舎２階） ・挨拶　岐阜教育事務所　教育支援課 課長　藤井　英隆 ・挨拶　岐阜市立岐阜特別支援学校 校長　鷲見　佐知　様 ・初任者代表挨拶 ・研修の説明（目的、趣旨、日程、諸連絡等）	
	移動・休憩	

１０：１０ １０：５０	〔授業参観〕 ・小学部を中心に参観。（全１６クラス） ※どのクラスを参観するのかは、当日の名簿で確認をお願いします。	引率案内 小学部教務主任 中学部教務主任 全体確認・・・事務所主事
	移動・休憩	
１１：００ １１：３０	〔講話〕「岐阜特別支援学校での教育」 講師　岐阜市立岐阜特別支援学校 教頭　池田　清佳　様	
 １１：４５	〔初任者お礼の挨拶〕 場所…アリーナ（中舎２階） ・初任者代表の話 ・諸連絡　片付け	
	移動・昼食　　※センター会場での飲食も可能です。	・各自、昼食をとった後、岐阜県総合教育センターへ
 １４：００	会場:岐阜県総合教育センター （2棟1階第2研修室） 〔受付〕場所…２棟１階第２研修室	 ・研修記録カードを提出
１４：００ １４：０５ １５：００	〔午後の研修の説明〕 〔研修 1〕※グループ交流 「岐阜特別支援学校での授業参観、講話をとおして学んだこと」	
	休憩	
１５：１０ １５：４５	〔研修２〕※演習・グループ交流 「特別な配慮を必要とする園児への指導について」	
１５：４５ １６：００	〔閉講式〕 ・研修の振り返り、諸連絡 解散	

８　服装　　・普段の保育時の服装（ジャージ等）でお越しください。（児童が落ち着いて活動できるように、色遣い、デザイン等にご配慮をお願いします。午後からも着替えの必要はありません。）

・授業参観時は、ボード・筆記用具・ネックストラップ式名札は持ち込みません。テープに名前を書いて、胸に貼ります。（平仮名・フルネーム）

・園で実際に指導にあたる時のように、児童への健康・安全に十分配慮をお願います。（指輪、ブレスレット、腕時計、爪、ピアス等による怪我、香水や香料等による体調不良等に配慮をお願いします。）

９　持ち物　　・上履き
・研修記録カード（当日の研修内容を事前に記入しておいてください。）
・園で使用している名札（午後からの研修時に使用します。）
・下敷き・ボード等
・水分補給用飲み物

１０　駐車場　・９時２５分より前には、校地内に自動車を乗り入れないでください。（児童・生徒の登校時の車両が混み合うため）
・校舎南西門から入り、グランドへ駐車してください。
・校地内は徐行し、指示に従って駐車してください。
・岐阜特別支援学校専用スクールバス及び保護者の出入りを優先してください。
・児童生徒の登校時刻と重なるため、運転には十分に注意してください。

１１　入口及び受付
・入口は、中舎玄関です。



・受付は、アリーナ（中舎２階）です。

１２　欠席、遅刻・早退について
・管理職から、電話にて下記担当者まで連絡をお願いします。
※岐阜特別支援学校へは、連絡をしないようご注意ください。

岐阜教育事務所　教育支援課　学校教育係　０５８－２７８－３０５７

・管理職は、電話の連絡後に、岐阜教育事務所 HP に掲載されている下記フォームに必要事項を入力してください。

岐阜教育事務所　教育支援課　欠席連絡　回答フォーム https://logoform.jp/form/T8mB/1466296	

１３　その他
・ホームページ（https://gifu-city.schoolcms.net/gifutokushi/）等により、特別支援学校の所在地や教育活動について事前に調べる等、当日の研修をより充実できるようにしてください。
・校内全てにおいて、写真撮影はできません。
・気象警報発表時等の対応については、原則、会場となる岐阜市の非常変災時の対応に準じます。研修者の所属している園等のある市町に気象警報等が発表されている場合は、各所属長の指示により出欠を判断してください。（その場合の欠席、遅刻の対応については、上記１２のとおりです。）

・岐阜特別支援学校での研修は、午前中のみです。移動及び昼食後、午後の研修を岐阜県総合教育センターにて実施します。